

## パブリックコメントの回答について

「多治見市保育の実施の基準を定める要綱について」のパブリックコメント募集手続きについては、令和6年8月19日から9月19日まで募集し、1名から1件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
1 別表第1及び別表第2に定める点数が、両親それぞれに計算・加点するものなのか、世帯として加点するものなのか不明確でない	1・3 ご指摘のとおり、現在の要綱の文言上不明確な部分があるため、運用を明確にするよう表現を改めます。
2 会社経営者が別表第1のいずれに該当するかが不明	2・4 いただいたご意見を参考にして、改正の是非、内容について検討し、あらためてパブリック・コメントを実施します。
3 「最寄りの保育所」の文言が不明確であり、「隣接校区の保育所」と改めるのが望ましい	
4 別表第1において「自営」を9点とすることに合理性がない	